

せたな町健康増進計画 (食育推進計画・自殺対策計画)

《2019～2028年度》

概要版



平成31年3月
せたな町

計画策定にあたって

1 計画策定の目的

本町においては、これまで様々な施策や事業を通じて、町民の健康増進や食育の推進に努めてきました。今後は、国や県の施策や運動に合わせ、近年の社会経済環境の変化や少子高齢化の進展、町民意識の変化や多様化に対応した施策や事業の充実が求められています。

これらのことから、町民の健康づくりを長期的な視点から計画的に推進するため、健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画を一体的に策定します。

2 計画の根拠と位置付け

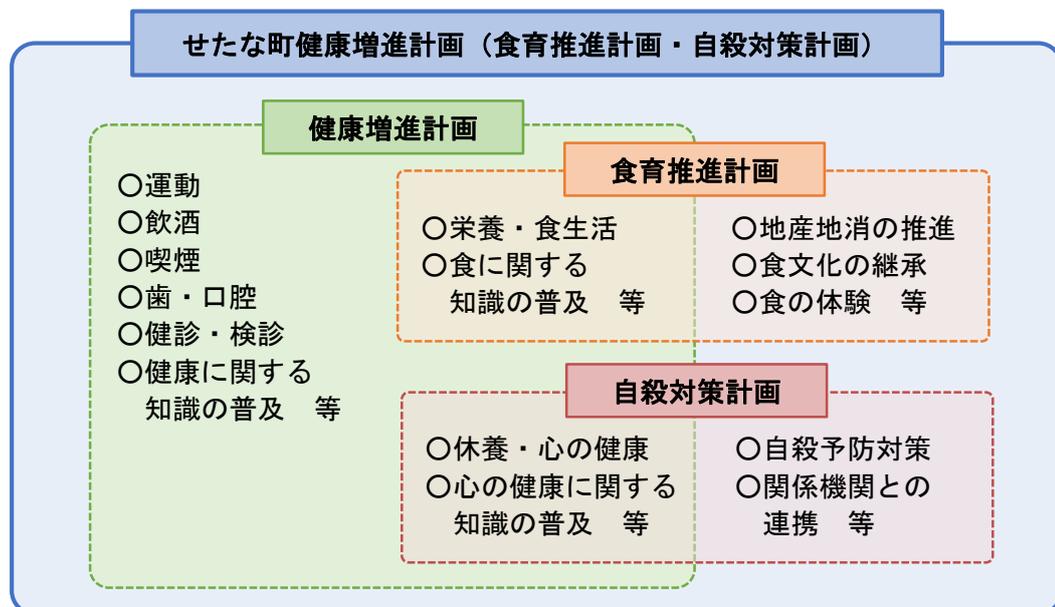
(1) 法的な根拠

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」、「食育基本法」第18条に基づく「市町村食育推進計画」及び「自殺対策基本法」第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」を一体的に策定したものです。

また、上位計画となる「総合計画」に盛り込まれた保健福祉関連施策について、健康づくり、食育及び自殺対策の視点から具体化を図るものでもあります。

(2) 計画のイメージ

本計画は、健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画を一体の計画として作成し、各計画の関係性のイメージを次の図のように想定します。



3 計画の期間

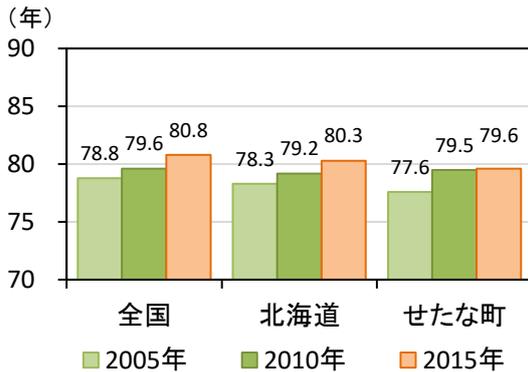
本計画の計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間とし、計画期間の5年目（2023年度）に中間評価を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

せたな町の現況

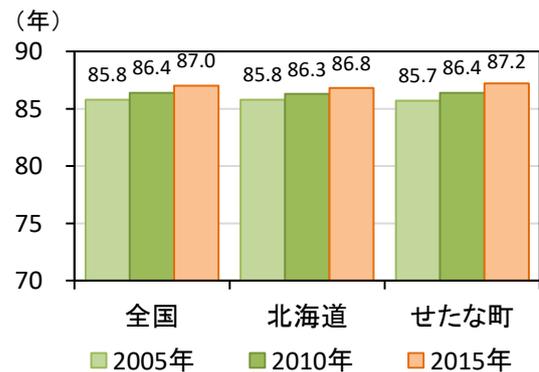
1 平均寿命

厚生労働省の市区町村別平均寿命によると、2015年の本町の平均寿命は、男性が79.6年、女性が87.2年となっています。本町の男性は全国・北海道より低く、女性は全国・北海道よりも高い状況です。

■男性の平均寿命



■女性の平均寿命



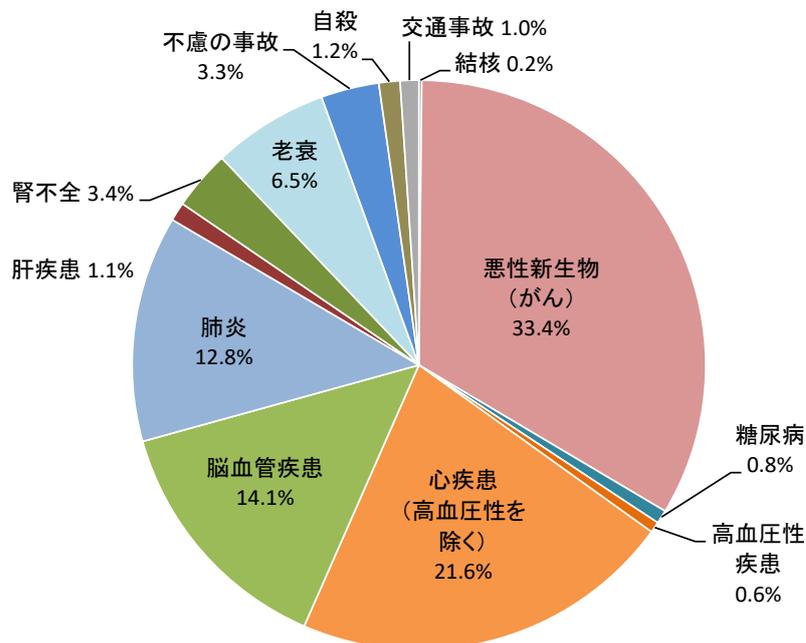
資料：厚生労働省統計表市区町村別平均寿命

2 主要死因

2010～2014年度（平成22～26年度）における本町の主要死因の割合をみると、「悪性新生物（がん）」が33.4%で最も高く、次いで「心疾患（高血圧性を除く）」（21.6%）、「脳血管疾患」（14.1%）と続いています。

主要死因を北海道、全国との比較でみると、本町は「悪性新生物」の割合がわずかに低く、「心疾患（高血圧性を除く）」及び「脳血管疾患」の割合がわずかに高くなっています。

■本町の主要死因の割合（2010～2014年度の平均）



資料：北海道保健統計年報

3 標準化死亡比

標準化死亡比1をみると、本町の男性は2003～2007年及び2008～2012年の両期間で「悪性新生物（気管、気管支及び肺）」、「心不全」、「脳梗塞」「腎不全」、「老衰」、「自殺」が高い状況にあります。

女性は2003～2007年及び2008～2012年の両期間で「悪性新生物（大腸）」、「悪性新生物（気管、気管支及び肺）」、「肺炎」が高く、2008～2012年だけで見ると「自殺」も高くなっています。

■標準化死亡比の推移

		せたな町		北海道	
		2003～2007年	2008～2012年	2003～2007年	2008～2012年
男性	死亡総数	98.2	99.5	101.4	101.0
	悪性新生物				
	総数	102.9	100.2	104.8	107.7
	胃	80.3	107.7	93.4	95.2
	大腸	94.3	108.6	110.0	105.3
	肝及び肝内胆管	67.4	55.1	86.0	92.3
	気管、気管支及び肺	121.5	133.3	111.7	116.7
	心疾患 (高血圧性疾患を除く)				
	総数	70.8	100.7	102.8	103.1
	急性心筋梗塞	68.6	78.9	109.9	104.0
	心不全	113.2	193.7	124.5	130.1
	脳血管疾患				
	総数	100.7	131.7	96.8	93.4
	脳内出血	74.8	96.7	95.5	93.2
	脳梗塞	115.7	150.2	94.6	93.1
	肺炎	118.6	82.8	96.1	96.8
	肝疾患	97.8	0.0	78.8	81.6
	腎不全	159.9	169.0	129.3	128.5
	老衰	152.3	123.8	61.7	61.1
	不慮の事故	95.8	101.8	101.7	87.1
自殺	152.5	124.6	113.1	110.3	
女性	死亡総数	95.1	90.6	97.6	97.6
	悪性新生物				
	総数	100.3	88.1	104.9	108.0
	胃	64.2	44.5	93.5	93.8
	大腸	114.8	104.3	108.9	110.2
	肝及び肝内胆管	64.1	0.0	78.1	84.9
	気管、気管支及び肺	110.2	144.8	115.4	123.4
	心疾患 (高血圧性疾患を除く)				
	総数	78.1	83.8	101.3	102.6
	急性心筋梗塞	80.8	115.4	109.1	101.9
	心不全	115.1	105.0	115.3	119.7
	脳血管疾患				
	総数	88.1	89.2	93.6	90.9
	脳内出血	63.4	57.9	95.9	90.5
	脳梗塞	95.3	102.7	91.6	91.0
	肺炎	111.0	120.5	92.8	92.7
	肝疾患	165.9	0.0	91.7	100.7
	腎不全	90.6	136.5	128.6	131.7
	老衰	161.5	106.4	64.4	62.7
	不慮の事故	113.6	83.9	80.5	74.2
自殺	0.0	162.8	103.4	105.7	

標準化死亡比

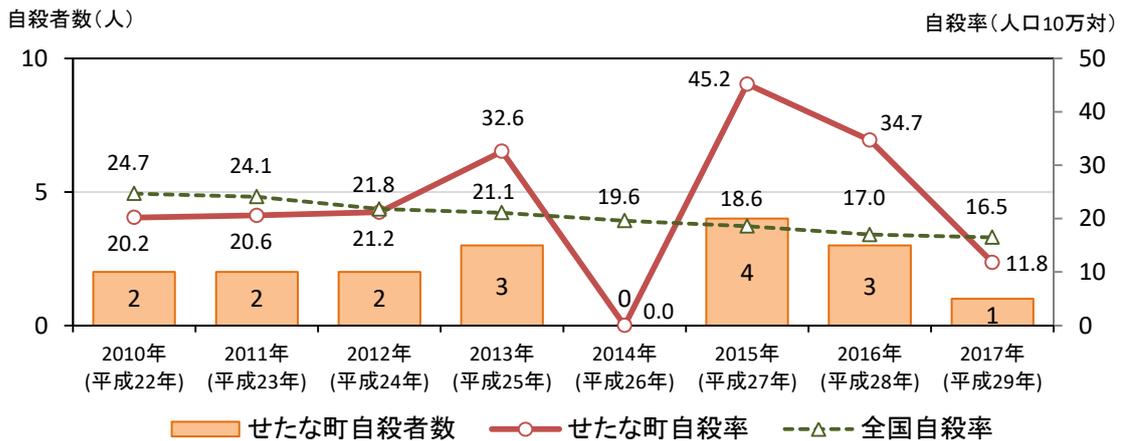
年齢構成の異なる地域間で、死亡状況の比較ができるように考えられた指標。全国を100とし、100より大きい場合は全国よりも死亡率が高く、100未満の場合は全国よりも死亡率が低い。

4 自殺の状況

本町における自殺者数は、2015年（平成27年）の4人から減少傾向にあります。人口10万対の自殺率で見ると2013年（平成25年）及び2015～2016年（平成27～28年）は全国平均を上回っていました。

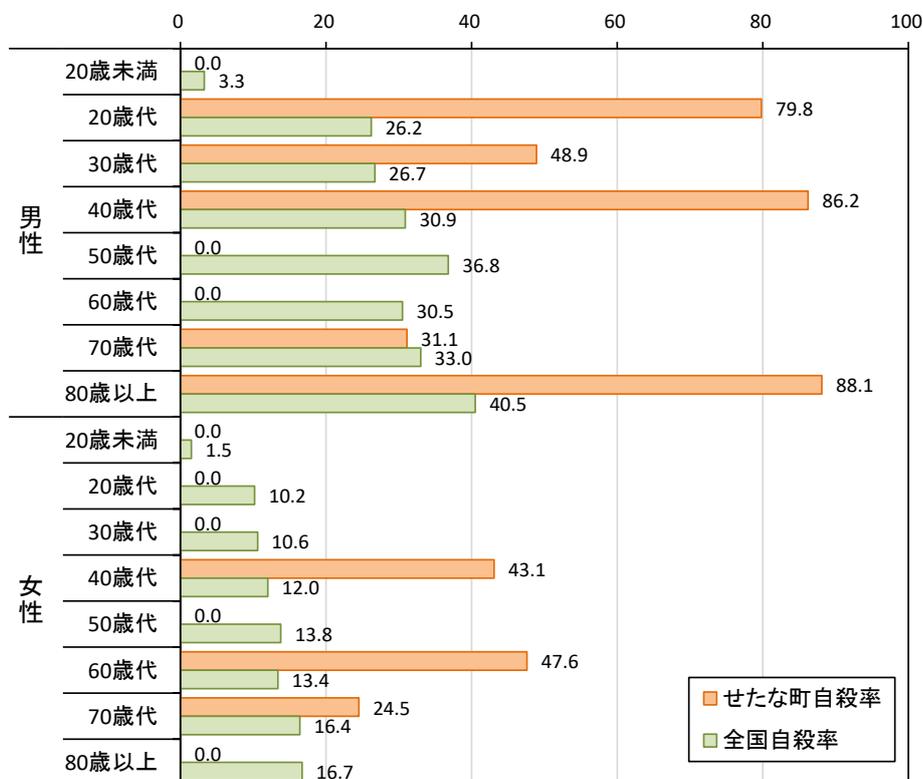
2013～2017年（平成25～29年）の平均における性・年代別の自殺率をみると、本町の男性は20～40歳代及び80歳以上、女性は40歳代と60歳代で全国の自殺率を上回っています。

■自殺者数の推移



資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2018）」

■性・年代別の自殺率（2013～2017年平均／人口10万対）



資料：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2018）」

計画の基本的考え方

1 基本理念

本町では、がんや心疾患、脳血管疾患、肺炎及び自殺による死亡割合が高く、循環器系の疾患及び筋骨格系の疾患での医療費や要介護状態での有病率が高いことも影響していると考えられます。循環器系の疾患及び筋骨格系の疾患は、日々の生活習慣で予防ができる疾患であり、病気の発症予防・重症化予防が重要な課題となっています。

こうした状況の改善に向け、自分の体を管理するための各種検診のさらなる推進や、正しい食生活、活動、休養等の生活習慣の見直しの強化、町民のみんなが支え合いながら健康の維持・増進に努めるとともに、町行政、団体、学校等が連携し、みんなで健康づくりに取り組んでいくことが重要です。

本計画においては、誰もが住み慣れた地域で健やかに笑顔で暮らせるまちの実現に向けて、下記の基本理念を定めます。

— 基本理念 —

**みんなでつくろう！
健やかで 笑顔あふれる せたな町**

2 基本目標

基本目標1 生涯を通じた健康づくり

本町では、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「歯と口腔の健康」、「喫煙」、「飲酒」、「こころの健康づくり」における健康づくりを推進していきますが、町民の食生活の課題として間食を摂る割合が高いことや、塩分摂取が多い現状があることから、間食と減塩に重点を置いた発症・重症化予防の取組を行います。また、自身の生活や家族へも大きな影響を及ぼすがんの早期発見のため、がん検診の受診率向上にも重点的に取り組みます。

基本目標2 食育の推進（食育推進計画）

本町では、特に子どもを中心とした食育を推進することによって、家族や地域とのふれあいの輪を広げ、食への感謝や正しい食の選択等を伝えることにより、豊かなこころや人間性を育みます。

基本目標3 こころの健康づくり（自殺対策計画）

こころの健康を保つことは、生涯にわたっていきいきと暮らすために大切なことです。十分な休養、ストレスとの付き合い方、生きがいや趣味、人とのふれあいを持つこと等がこころの健康を保つために重要となります。本町では、誰もがいきいきと暮らすことができるよう、こころの健康づくりの啓発や、自殺対策を支える人材の育成を推進します。

基本目標1 生涯を通じた健康づくり

1 疾病の予防

脳血管疾患をはじめとする循環器系疾患は、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が重症化して発症した疾病とも言え、要介護状態の主要な要因となるほか、がんも発見が遅れることにより心身だけでなく、経済的にも大きな負担となり、QOLの著しい低下を招くおそれがあります。そのため、自分の健康状態を知る健診を受診して、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症や重症化を予防することをめざします。

《町の取組》

- | | | |
|----------------|------------------|-------------------|
| ■ 健康教育・健康相談の推進 | ■ 精密検査への勧奨の実施 | ■ 親子料理教室の開催 |
| ■ ワクチン接種費用の助成 | ■ 健康づくりの普及・啓発 | ■ 乳幼児健康相談の推進 |
| ■ 健康づくり研修会の開催 | ■ 体調確認及び育児に関する説明 | ■ 赤ちゃん訪問の推進 |
| ■ 各種がん検診の推進 | ■ 妊婦健診受診票の発行 | ■ 離乳食訪問の推進 |
| ■ CT健診の推進 | ■ 乳幼児健診の推進 | ■ 子育て支援センターとの情報共有 |
| ■ 健診結果説明会の開催 | ■ 児童・生徒の健診の推進 | ■ 予防接種の実施 |
| ■ 特定健診・保健指導の推進 | ■ 子ども健康教室の開催 | ■ 食物アレルギー研修会の開催 |

《町民の取組み》

- 妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報の収集に努めましょう。
- 各種健診の機会を利用することで、自身や乳幼児の健康状態を把握しましょう。
- 予防接種を積極的に受けて、疾病の発生防止に努めましょう。
- 健診の結果、要指導を受けた場合には、改善に努めましょう。
- 各種健診の機会を利用することで、自身の健康状態を把握しましょう。
- 健診の結果、要指導を受けた場合には、生活習慣を見直し、改善に努めましょう。
- 健診の結果、要精密検査の場合には、受診しましょう。
- 現在治療中の場合、自己判断で治療を中断しないようにしましょう。
- 健康に関する相談相手やかかりつけ医をもちましょう。
- 地域で声を掛け合い、健診の受診や健康講座などの関連事業に参加するようにしましょう。



《成果指標》

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| ◆ 乳幼児健診受診率 ↗ | ◆ 特定健診での収縮期血圧の有所見 ↘ |
| ◆ 各種がん検診受診率 ↗ | ◆ 特定保健指導実施率 ↗ |
| ◆ 特定健診受診率 ↗ | ◆ メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の割合 ↘ |

2 生活習慣の改善

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「歯と口腔の健康」、「喫煙」、「飲酒」、「こころの健康づくり」における健康づくりを推進していきます。

また、町民の食生活の課題として間食を摂る割合が高いことや、塩分摂取が多い現状があることから、間食と減塩に重点を置いた発症・重症化予防の取組を行います。また、自身の生活や家族へも大きな影響を及ぼすがんの早期発見のため、がん検診の受診率向上にも重点的に取り組みます。

《町の取組》

① 栄養・食生活

- 健康的な食生活の周知・啓発
- ヘルシー料理教室の開催
- 減塩の推進
- 介護予防教室の開催

② 身体活動・運動

- 運動教室「ほそみどり」の開催
- キッズ体操教室の開催
- 学校における体力・運動能力向上の推進
- 体力向上ボトムアップ事業の開催
- 子どもの健康教室の開催
- 介護予防教室の開催

③ 歯と口腔の健康

- 妊産婦を対象とした口腔管理の推進
- 歯科健診の推進
- フッ素塗布の実施
- フッ化物洗口の実施
- 虫歯予防教室の開催
- 歯みがきの推進
- 介護予防教室の開催

④ 喫煙

- 喫煙による健康への影響の普及・啓発
- 母子保健事業との連携
- 喫煙防止教育の推進
- 禁煙の支援
- 高齢者への禁煙の啓発
- 受動喫煙に関する保護者への啓発

⑤ 飲酒

- 飲酒による健康への影響の普及・啓発
- 学校における啓発
- 高齢者への啓発

⑥ こころの健康づくり

- 講演会の開催
- こころの健康度アンケートの実施
- いじめアンケートの実施
- スマートフォン・ゲーム機の使用に関する基本ルールの設定
- 児童の情緒の安定への取組
- 子育て不安への対応

《町民の取組み》

① 栄養・食生活

- 早寝早起きなど基本的な生活習慣を身に付けて、規則正しく3食がとれるように生活リズムを保ちましょう。
- 主食・主菜・副菜のそろった栄養バランスのよい食事について学び、家族で共有しましょう。
- せたな町あいうえお塩分表を活用して減塩を心がけましょう。
- よく噛んでゆっくり食事を楽しみましょう。
- おやつ回数・量に気を付け、食べ過ぎないようにしましょう。
- 甘い飲み物の飲みすぎや間食の摂り方に気を付けましょう。
- 子どもへの間食の与え方を意識しましょう。
- 野菜を、毎日もう一皿多く食べるよう心がけましょう。
- 自分の適正体重を知り、週に一度は体重を測りましょう。
- タンパク質を摂るように意識しましょう。



《町民の取り組み》

②身体活動・運動

- 地域活動や、地域の運動教室・スポーツサークル等に参加し、身体を動かしましょう。
- 家族や友人等と運動やスポーツをする機会をつくるとともに、それを通じて仲間づくりに努めましょう。
- ウォーキング等の手軽な運動から生活の中に取り入れましょう。
- テレビやゲームを使う時間を親子で決めましょう。
- 毎日、今よりも10分多く体を動かすことを心がけましょう。
- おおむね片道5分以内の場所は徒歩での移動を心がけましょう。
- 活動量の低下の予防（介護予防）のため、なるべく生活活動を減らさないようにしましょう。



③歯と口腔の健康

- よく噛んで食べ、食後には歯みがきをする習慣を身に付けましょう。
- 虫歯や歯周病予防等について正しい知識を持ち、正しい歯みがきの習慣やブラッシングの方法、間食の摂り方などの食習慣を学びましょう。
- おやつ回数・量に気を付けましょう。
- 永久歯への生え変わりがおわる頃までは、一人でしっかり磨けるまで一日に一回は保護者が仕上げ磨きをしましょう。
- 正しい口腔ケアについて関心を持ち、高齢になっても自分の歯を残せるよう取り組みましょう。



④喫煙

- 喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について学びましょう。
- 禁煙を希望している場合、禁煙するための情報を入手したり、医療機関へ相談するようにしましょう。
- 未成年の喫煙を防止しましょう。
- 喫煙が健康に及ぼす影響について、地域で普及・啓発に努めましょう。



⑤飲酒

- 飲酒が健康に及ぼす影響について学びましょう。
- 未成年の飲酒を防止しましょう。
- 未成年者へのお酒の販売、提供を行わないよう、年齢確認を徹底しましょう。
- 適量の飲酒に努め、休肝日を設けるなど正しい飲み方を身に付けましょう。



⑥こころの健康づくり

- 十分な睡眠や休養をとるように心がけましょう。
- 自分にあった気分転換やストレス発散の方法を身に付けましょう。
- 心配ごとや悩みがあったら、一人で悩まず、無理をせずに、家族や友人等に相談するようにしましょう。
- 周囲でうつ等の兆候がみられる場合には、医療機関や専門機関に早めに相談しましょう。
- 育児不安や介護負担を抱える人等をはじめ、地域で支援を必要としている人については、近所で声を掛け合い、見守りや交流の機会をつくりましょう。



《成果指標》

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| ◆ 朝食欠食率 ↓ | ◆ う歯保有率 ↓ |
| ◆ 塩分推定摂取量 ↓ | ◆ 仕上げ磨きの実施率 ↑ |
| ◆ 1日の野菜摂取量が350g以上の人の割合 ↑ | ◆ 過去1年間に歯科健診を受けている人の割合 ↑ |
| ◆ 毎日間食をする人の割合 ↓ | ◆ 喫煙率（30～50代、妊婦、3・4か月児母親） ↓ |
| ◆ 子どもの間食を保護者が決めている割合 ↑ | ◆ 中高生でほぼ毎日受動喫煙のある生徒の割合 ↓ |
| ◆ 特定健診における肥満者の割合 ↓ | ◆ 毎日飲酒している人の割合 ↓ |
| ◆ 意識して体を動かしている人の割合 ↑ | ◆ 多量飲酒している人の割合 ↓ |
| ◆ 外での遊びやスポーツをほとんどしない人の割合 ↓ | ◆ 睡眠で休養がとれていない人の割合 ↓ |
| ◆ 1日に2時間以上テレビやゲームをする人の割合 ↓ | ◆ ストレスを解消できている人の割合 ↑ |

基本目標2 食育の推進(食育推進計画)

食と健康は切っても切り離せない関係にあり、健康のためには、バランスのとれた食生活や規則正しい食習慣が重要となります。

食生活や食習慣の乱れは生活習慣病につながるため、基本的な食習慣に関する正しい知識の普及や実践を、家庭をはじめとして、園・学校、地域、各種団体、行政が一体になって推進します。

《町の取組》

①望ましい食習慣の確立

- 健康的な食生活の周知・啓発
- 離乳食訪問の推進（再掲）
- 栄養教諭と連携
- 食に関するマナーの啓発
- 栄養相談の推進
- 介護予防教室の開催
- 町内栄養士の連携（栄養士ネットワーク）

②地域に根ざした食育の推進

- 食に関する農業体験学習機会の充実
- 食に関する漁業体験学習機会の充実
- 給食の提供
- 「せたな産給食の日」の推進
- 親子料理教室の開催（再掲）
- ヘルシー料理教室の開催（再掲）
- 食物アレルギー研修会の開催

《町民の取組み》

- 早寝早起きなど基本的な生活習慣を身に付けて、規則正しく3食がとれるように生活リズムを保ちましょう。
- 主食・主菜・副菜のそろった栄養バランスのよい食事について学び、家族で共有しましょう。
- バランスのとれた食事を心がけましょう。
- 家族そろって楽しく食事をする時間を増やしましょう。
- 食べ物の持つ素材の味を活かした食事を楽しみましょう。
- 食事の準備や後片付けにも積極的に参加しましょう。
- 食事が作れるようになりましょう。
- 食事のマナーや礼儀作法について正しく身に付けましょう。
- 食品の購入や外食をする際は栄養成分表を確認し、正しく活用しましょう。
- 農産物の栽培や収穫など、自然に触れる機会を持ちましょう。
- 「もったいない」という気持ちを持ち、感謝の心を持って好き嫌いなく食べるように心がけましょう。
- 地産地消に関心をもち、地場産食材を積極的に使用しましょう。
- 食に関わる体験や交流活動に積極的に参加しましょう。
- 食事づくりの手伝いをするなど、食への関心を高めましょう。
- 生産者は、積極的に消費者との交流の機会を持つようにしましょう。
- 地域で交流を図り、食の大切さについて伝達する場を増やしましょう。
- 農業関係者、漁業関係者、食品関連事業者等が連携し、地場産食材の普及に取り組みましょう。



《成果指標》

- ◆食育に興味がある人の割合↗
- ◆せたな町産の農水産物を週に1回以上食べる人の割合↗
- ◆行事食の意味を知る機会↗

基本目標3 こころの健康づくり(自殺対策計画)

自殺に追い込まれる危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った人の心情や背景は、様々な要因が複雑に絡み合っていることもあって、理解されにくいという現実があります。

そのため、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるように、普及啓発活動を推進します。

また、自殺の要因は多岐にわたることから、行政と関係機関、民間団体が協働し、地域や学校、職場等、様々な場面で自殺を予防するための人材の確保と養成を図るとともにそのネットワークを強化します。

《町の取組》

①住民への周知と啓発

- 自殺予防週間、自殺対策強化月間を通じた啓発活動
- リーフレット等の配布
- 各種メディアを活用した啓発
- うつ病や自殺予防に関する普及啓発の推進

②自殺対策を支える人材の育成

- 専門職向けゲートキーパー養成講座の開催
- 住民向けゲートキーパー養成講座の開催
- 事業者向けメンタルヘルス健康教育の開催

③地域におけるネットワークの強化

- 自殺対策検討委員会の開催
- 要保護児童対策協議会における普及啓発及び研修の実施

④生きることの促進要因への支援

- 相談支援体制の充実
- 高齢者の居場所づくりの推進
- 子育て支援センターの運営
- うつ等のスクリーニングの推進

⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- 命の大切さを伝える教育の実施
- 相談窓口の周知
- SOSの出し方に関する教育の実施
- 保護者向けSOSの気づきの啓発
- 学校への専門家の派遣

《町民の取組み》

- こころの病気に関する正しい知識を身に付け、対処の方法を学びましょう。
- 自分のこころの不調に早く気づき、相談等の対応を行いましょう。
- つらいときには周りの人に相談しましょう。
- 身近な人のこころの不調に気づいたら、その思いを聴き、適切な対応がとれるように支援しましょう。
- ゲートキーパー講座やメンタルヘルス研修など、自殺予防に向けた各種講座や研修を積極的に受講しましょう。
- 趣味などの楽しみの時間を確保し、ストレス軽減や生きがいづくりに役立てましょう。
- 不安や悩み、ストレスへの適切な対処方法を学びましょう。
- いじめや悩み等に関する相談窓口を知り、必要に応じて活用しましょう。
- 児童や生徒のSOSに気づいたら、適切な対応がとれるように支援しましょう。



《成果指標》

- ◆自殺者数↘
- ◆ゲートキーパー養成講座受講者数↗
- ◆悩みの相談窓口を知っている人の割合↗
- ◆「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題である」と考える人の割合↗

計画の推進

1 推進体制と進行管理

本計画は、生活の全般にわたる幅広い分野にまたがった施策となっています。このため、新たな制度に対応し、庁内各課との連携、加えて、関係機関との連携の強化、町民（地域）との協働関係の構築に取り組みます。

また、計画を着実に進めていくため、計画の実施及び進捗状況の把握、点検を行います。

2 各主体の役割

主 体	役 割
町民・地域	<ul style="list-style-type: none">●町民一人ひとりが健康づくりの主体としての認識を持ち、自らの健康の把握・管理、生活習慣の改善、体力づくり等に取り組みます。また、積極的に自主グループ活動や地域活動等に参加するなどして、継続的に健康づくりに取り組みます。●家庭は、生涯にわたる健康習慣の形成と、子どもの心と身体の成長を支えます。●地域は、町内会や老人クラブ、各種団体などを通じて、町や関係機関などと連携し、地域の実情に応じた自主的な健康づくり活動に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none">●健康に関する正しい知識・情報の提供、健康づくりを実践する機会の提供、健康的な環境づくり等を通じて、町民及び地域の取組を支援します。●本計画に定める施策の数値目標の達成をめざし、庁内関連部門間の連携のもと、健康づくりに関わる具体的な事業を推進します。●食育の推進にあたっては、町民、教育関係者、子育て関連施設関係者、保健医療関係者、農業者、食品関連事業者との連携及び協力に努めます。
学校	<ul style="list-style-type: none">●健康の大切さを認識し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てます。●食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる資質や能力を育む基礎を培います。
職場	<ul style="list-style-type: none">●職場は、就業している町民が生活の多くの時間を過ごす場として、従業員が健康を維持できるような職場環境づくりに取り組みます。また、従業員とその家族が、自らの健康状態の把握・管理ができるよう健診等の機会を確保します。
医療・保健・福祉関係機関等	<ul style="list-style-type: none">●医療機関及び医療従事者（医師・歯科医師・薬剤師等）は、町民に身近な健康の専門家として、疾病の治療だけではなく、疾病の予防や健康づくりに関する情報等を提供します。また、かかりつけ医師・歯科医師・薬局を中心として、他の専門家との連携を図りながら、町民の日常生活における健康づくりを総合的に支援します。●保健・福祉関係機関とこれらの機関に従事する者（ケアマネージャー・社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・栄養士等）は、町民が健康づくりに取り組めるよう、医療機関等と連携を図りながら支援します。

発行：せたな町 保健福祉課

平成31年3月

〒049-4592 北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島 61-1

TEL 0137-84-5984 FAX 0137-84-5065